

福祉医療の受給者証を更新

7月から新しい受給者証になります

福祉医療とは、乳幼児や小・中学生、母子家庭、障害のある方、一定の要件を満たした高齢者の皆さんの医療保険診療における自己負担額の一部を、県と市で助成する制度です。7月以降、本制度を利用して診療を受ける場合は、健康保険証と併せて新しい受給者証を医療機関等の窓口にて提示してください。

《問合せ》市民課(7月からは国保・年金課) ☎21-9061  
または各振興局市民福祉課

6月下旬に新しい受給者証を郵送します

有効期間が6月30日までの「福祉医療費受給者証」(水色)を持ち、引き続き受給資格のある方には、6月下旬に新しい受給者証(うぐいす色)を郵送します。なお、所得制限などにより受給対象とならなかった方には、非該当の通知を郵送します。  
※2年以上続けて非該当となる方には、送付希望



がない場合通知書を送付しません。

新たに受給資格を有する方は申請が必要です

次の方は、新たに受給資格を有しますので、問合せ窓口で申請してください。  
① 昨年まで所得制限などで非該当となっていたが、7月1日から該当する方  
② その他、受給資格要件を満たしているが、未申請の方  
※申請手続きには、健康保険証等が必要です。

福祉医療の注意点

○学校(保育所・幼稚園・小

**7月診療分から小学3年生まで医療費自己負担額が無料に**

7月1日診療分から、小学3年生までの児童を、世帯の所得に関係なく無料とします。4月上旬、新たに対象となる方に申請書を送付しています。まだ申請していない方は至急提出してください。※現在、受給者証をお持ちの方は自動更新です。

○中学校等)管理下で生じたけが等、災害共済給付の対象となる場合は、助成対象外です。  
○他の公費負担医療の給付を受ける場合は、助成対象外です。  
○身体障害者手帳の等級が変わった場合(1級・2級以外)は、受給資格がなくなります。受給者証の返還をお願いします。

飲食店・商業施設・事務所などの  
消防訓練の事前通報がオンライン申請できます

4月から、防火管理が義務付けられる防火対象物(飲食店、商業施設、学校、事務所など)が行う消防訓練の事前通報(防火対象物消防訓練通知書)がオンライン申請できるようになりました。

消防本部では、オンライン申請可能な手続きを順次追加していく予定です。

【注意点】

- ▶ 消防職員の派遣(立会い)を希望する場合は、訓練実施予定日の7日前までに申請してください。
- ▶ 申請前に、利用方法を消防本部ホームページの申請方法欄で確認してください。
- ▶ 申請内容の確認のために、登録された電話番号またはメールアドレスに連絡することがあります。

**【申請方法】**

- 1 豊岡市消防本部ホームページにアクセスし「オンライン申請」を選択  
<https://119.city.toyooka.lg.jp/>
- 2 申請フォームの「申請はこちら」を選択(外部サイトにつながります)
- 3 申請フォームに必要な情報を入力




《問合せ》消防本部予防課 ☎24-8035

保健師・栄養士・歯科衛生士などが「健康づくり応援隊」として地域に向き、健康について一緒に考え、楽しく元気になれる教室を開催します。

地域ごとに担当の保健師を配置していますので、教室の日程や内容など、気軽に相談してください。

▼対象 自治会、地域コミュニティ組織

▼費用 無料

▼内容 テーマに合わせた講話、実技等(17種類)

▼申込み 電話等で日程や内容を相談。希望日のおおむね1カ月前までに、申込書を健康増進課または各振興局市民福祉課に提出。

※チラシおよび申込書は市ホームページに掲載しています。

《問合せ》健康増進課 ☎21-9095




## 健康づくり応援隊がお手伝い 地域で健康教室を開催しませんか

分野	おすすめテーマ	主な内容
食生活・歯の健康	食事バランスと減塩の工夫	調理と食卓の工夫で減塩の話
	噛(か)めるお口で健康長寿	歯の手入れの話と口の体操
運動習慣・介護予防	玄さん元気教室を体験しよう	玄さん元気教室の体験
	フレイル予防で健康寿命をのばそう	介護予防の話と体操
	知って、安心!! 認知症	認知症の話と頭・体の体操
生活習慣病予防	生活習慣病を予防して健康寿命をのばそう	高血圧、糖尿病等の予防の話
こころの健康	悩んでいる人への声のかけ方・見守り方	ゲートキーパー※養成の話
	良い睡眠でからだもこころも健康に	良い睡眠のための知識の話
その他	季節の健康	感染症予防等の話

※ゲートキーパー：悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと

### 2003年4月2日~07年4月1日生まれの方へ 日本脳炎ワクチンを 接種できます

日本脳炎ワクチンは、積極的に接種を勧められていなかった時期があるため、接種回数が不足している場合があります。対象者は無料で接種できます。予防接種を受けましょう。



▶対象 2003年4月2日から07年4月1日生まれのうち20歳未満で、4回の接種が完了していない方

▶接種方法 協力医療機関で予約し、母子手帳・予診票を用意して接種を受けてください。

※予診票がない場合は、オンライン申請または母子手帳を持参し、こども未来課または各振興局市民福祉課で手続きしてください(各振興局での交付は保健師駐在日のみです)

※協力医療機関一覧は、市ホームページで確認してください

《問合せ》こども未来課 ☎24-9604

子どもの予防接種



### 肺炎球菌による 肺炎などの感染症を予防します 成人用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンの接種に助成します。65歳以上の高齢者に特に推奨されるワクチンです。

#### ▶対象

▷2023年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方のうち、過去にこの予防接種を受けていない方

▷60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

自己負担 4,700円

市民税非課税世帯・生活保護受給者は  
申請により無料

▶接種方法 4月中に対象者に郵送した案内に従い、接種を受けてください

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127



詳細

両ワクチンとも、新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は、前後2週間の接種間隔を空けてください